

事業主必見!!

他人事では済まされない

民法大改定

住まいのネットワーク
民法学習会

インターネットの普及などによる社会情勢の変化を踏まえ、約120年ぶりの民法改定が決まりました。民法改定によって、建設業界の仕事がどのように変化するか。中小企業のトラブルを防止する観点で、ご講演いただきます。

よろしく
お願いします!

日時 **3月25日** 日
10:00~13:30頃

会場 **埼玉土建本部 3F大会議室**

参加費 **500円** 定員 **50人**


締切 **3月22日(木) 17:00**

お問い合わせ TEL:048-863-6211
埼玉土建本部 技術住宅対策部

内容

- ◆主催者あいさつ
- ◆講演
講師:匠総合法律事務所 秋野卓生 弁護士
- ◆質疑応答
- ◆昼食懇談 兼 名刺交換会
- ◆閉会あいさつ

名刺、
自社パンフレット
などをご持参
ください




Profile 弁護士 秋野卓生

弁護士法人匠総合法律事務所代表社員弁護士として、住宅・建築・土木・設計・不動産に関する紛争処理に多く関与している。2017年度より、慶應義塾大学法科大学院教員に就任(担当科目:法曹倫理)。管理建築士講習テキストの建築士法・その他関係法令に関する科目等の執筆をするなど、多くの執筆・著書がある。

【役職等】
平成16年~平成18年
東京簡易裁判所非常勤裁判官
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会理事・法律顧問弁護士
一般社団法人住宅生産団体連合会消費者制度部会コンサルタント



埼玉土建本部
住所:さいたま市南区鹿手袋6-18-12 TEL:048-863-6211
アクセス:JR武蔵浦和駅から徒歩約10分

申し込みは下記項目を記入し、FAXしてください
FAX:048-863-6218

支部名		分会名		職種	
氏名		年齢		趣味	
住所	〒				
電話番号		FAX		Eメール	
会社名		主な現場	住宅・ゼネコン現場・その他()		

この申込書により取得した個人情報は、当組合からの資料の送付、当日の交流資料にかかわる目的のために使用すると共に、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。